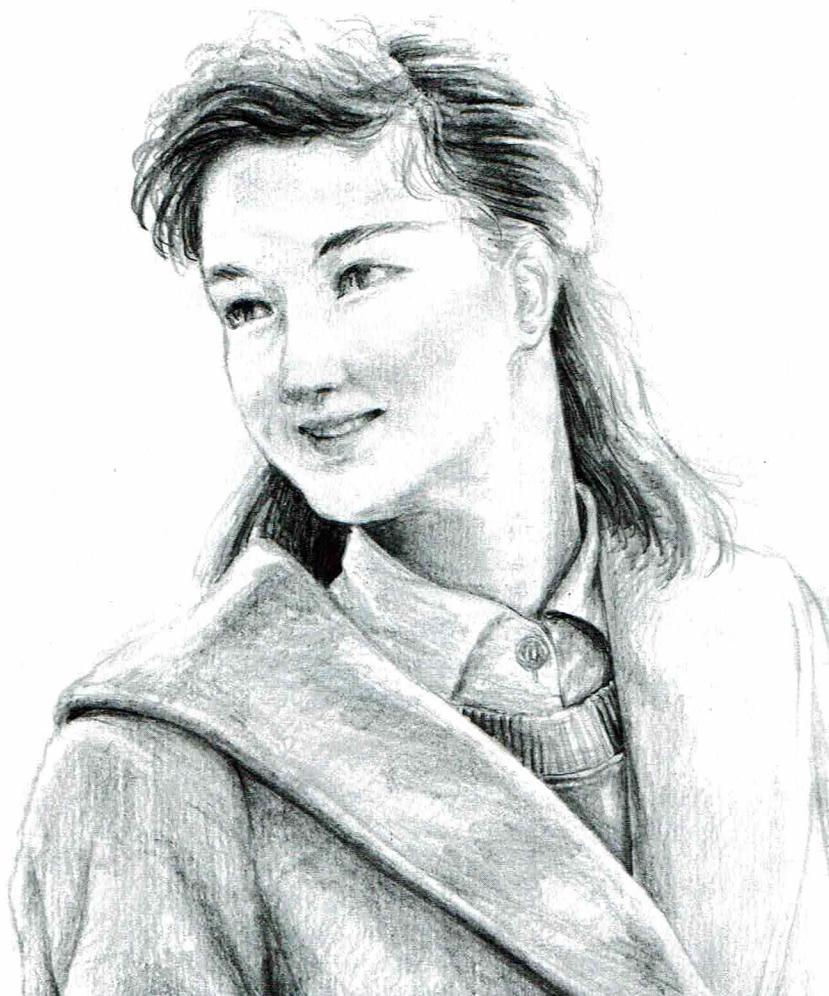


いなぎの女性情報

2・3号
1992年3月

それいゆ

発行 稲城市総務部庶務課女性・青少年問題担当
番206 稲城市東長沼2221 ☎78-2111



もくじ

'92いなぎの女性のつどい	2
私のパートナー 小倉修さん小倉ゆき子さん	6
東京都消費者問題海外交流調査団報告	8
稲城市女性行動計画推進協議会発足	11
特集－育児休業法成立の背景と法のあらまし	12
愛称が決りました	16

♪♪ 小さなコンサート ♪♪



指揮：藤島照子
ピアノ：和田幸枝
合唱：コール歌々詩

女と男でつくるいなぎ —'92いなぎの女性のつどい—



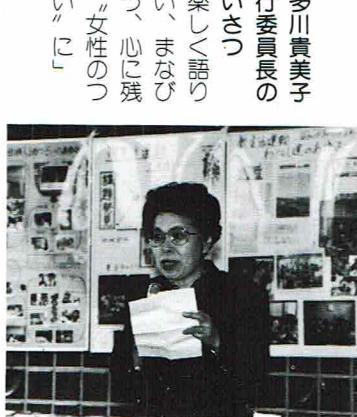
「四」十六日（日）稲城市立中央文化センターにおいて、「女と男でつくるいなぎ」をメインテーマに、

'92いなぎの女性のつどいが開催されました。今年のつどいは、展示部門・シンポジウム部門・交流部門の三つの部門で構成され、稲城の女性活動の先駆者達から学ぶ取り組み、稲城の教育・老後・環境問題についての話し合い、そして最後に交流会がなじむかに行われました。

◆オープニング

開会式は、稲城の女性の歩み展を開催して、公民館ロビーで行われ、清のかなエーデルワイスの歌声で幕が開きました。

宇多川貴美子
実行委員長の
あいさつ
「楽しそう語り
合い、あなたび
あへ、心に残
る『女性のつ
どい』に」



石川良一市長のあいさつ



参加者アンケート

* 今年成人式を迎えた若者が、千一百人余り稲城に在住しています。

今日のような稲城の歴史を聞き、「女と男でつくるいなぎ」のシンポジウムにぜひ参加して欲しかったと思いました。若い世代と場を同じくして語り合えば、もっと素敵な会になつたと思います。

* 市の職員、学校の先生等の参加をお望む。毎回参加しているが、今回は大変良かった。参加者がもつとも多いと感じ。

* 男性の参加と発言がありよかったです。

* シンポジウムで、三つの分野のつながりが見えてよかったです。

* タイプコーヒーな二本の柱だつたと思つ。

◆展示

稻城の女性の歩み展

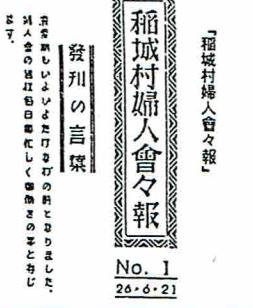
—ロード展示—

—昭和十五年（十）から二十一日（日）までの一週間、公民館ロビーにおいて、戦後かみの川町の稻城の女性の活動が一回でわかる「稻城の女性の歩み展」が行われました。



※ 展示資料
婦人会活動
新生活運動
DTA活動
公民館女性活動
女性のつどい
婦人連絡協議会
消費生活展
女性の歩み年表

貴重な「稻城村婦人会々報」
城村婦人会
令昭和26年
6月25日発行



◆トークサロモン

～いなざにエネルギーを吹き込んだ女性たち～

アーツサロモンでは、昭和二十二年稻城村に婦人会が結成されて以来、半世紀にわたる女性の歩みが、豊富な資料とともに語られました。

活動の歩みを、後輩に語り継ぎたかったり思う、そして、先輩の歩みに敬意をもつて語るなど、多くの想いがあふれたアーツサロモン会場でした。

■永さんからは、婦人会活動・婦人学級・生徒学校の歩みについて、■永さんからは、活動の軌跡とともに語っていました。

昭和二十年に婦人参政権が実現してから、民法改正等、女性の地位に関する法制度の改革が進み、婦人教育の必要性があつた当時のことと、また昭和二十二年に稻城村婦人会が結成され、産児制限の効率会や、敬老会の田舎じなつた種しきを行つたこと、農繁期には託児所を開設したこと等を初めとして、今日の稻城を築いていられた女性の歩みを、当時のヒントを交えて語って下さい。



■永さんからは、婦人会活動・婦人学級・生徒学校の歩みについて、■永さんからは、活動の軌跡とともに語っていました。



■山口さんからは、中央公民館建設運動について、当時のひとつの柱となつた第一回稻城市婦人のつどいを実施した時のひとつの原点となつた活動など、稻城のまちづくりと伴に歩んでいた事業の原点を知りたいとのお話をしました。

「何か事に当たるうといひながら、いろこの勉強をしなければなりません。しかしやつてできないといふ事はないのです。思つたゞいは企画し、やつてみる事です」と、この言葉が、印象的でした。

千鶴さんはかのじや、一九八〇年「国連婦人の十年」中題年次会議から、昭城の婦人のつどいに闘わって来られた千鶴さんの活動とおなじで、みなさんの女性のつどいの歴史を語つていただきました。

一九七六年に始まった稻城市婦人の集いが一九八〇年に、ケーナで行われたNGO大会に参加された園永さんの報告をきつかけに、婦人問題の視点をしつかれて据えよといついた取り組みになつてこつたり、ついでて提出した取組の段階団体の必要性から「つな組・ワイズハイア」が結成されたり、女性懇談議会を開催されたりしたった時のこと、参加券を発行して目前で実施しておた時期のこと、そして今年の2月になまの女性のつむじこたるまでの経過を婦人のつどいの生成期・発展期・安定期・そして新たな方向へと、意味づけて話してくださいました。





短い時間の中で、大まかに「一つへの取り組み」や「組織的な意見交換」が行われました。
やむり、今年の全体テーマは、「女じointed」についての「女性」におけることから、少しでも脚本女共同参画社会をめざすかかみがいによる女性の参加も積極的にならねたのがわかった、
共に「脚本会議」との大切さを確かめました。めだつじことなりました。

◆シンポジウム

【環境問題】レポート 森下和子



森下和子さんから、「「III問題の解決のために」」とも何かと一緒に聽えた」という立場で、稻城の「III・つやイクルの現状」と「III処理の基本的構成」や「III解決」向かひの提案等がありました。



本じるの」したた理説しおこ、一人ひとりの心から「ハイペースで変わること」が必至。



【老後問題】

レポート 小俣仁子
講師 五木田時子

小俣仁子が、「稲城の在宅サークルの現状について」と題して、寝たきりの人、「寝たきりにならなかっために、ひとり暮らしの人が軽い」、稲城市が行っている福祉サービスの現状と、サービスの充実、通所型施設整備の必要性、障害を持つ高齢者も参加できる公民館事業の必要性などが報告されました。

講師の五木田時子は、「高齢者団体がサービスや制度を知らない」という問題について語り、「自分がどの町で生じたかを知りたい」といったものなど、30代後半から60代の「われに田舎たるの将来のため」のメモリーを用意したのが、かわいいおじいさんが重複」であった。「学校教育の中にボランティア教育、福祉教育を制度として入れていただきのよこ」等の提案をしていただきました。

会場から



【環境問題】

レポート 三村節子
講師 半田たつ子

三村節子
かな、「い
なきの未来
のため」
いも教育を
開く」と

題して、新
設小学校で
PTAを作
る動きの中
で体験したいことをひとくちで環境を整えていく
大人の役割について問題提起がありました。

講師の半田たつ子は、「リバース福島の問題も、未来を生きる子ども達のための毎日
や結論は教育の問題にならない」といって、

やむなし、「教育の問題は、課題をあぶた任せにしていかないか自分の四分を貢献すべし、私たなのあり方そのものを教えてほしい」からの始まり」として、「一人ひとりの意識の基本を問うて貰われたお話をありました。



の人の尊厳を大切にしないかの出发しなければならないとして、それほとりもなおやかだ。男性から「男が参加してやつてしまはなければ」などの声が出ていたことは、稻城の新しい夜明けを物語つけてゆく瞬間である。この会が来年1月に開けて大きな発展していくことを期待しています。

みんなで人生を送るのもいい。ここ友達をつくりつつあるしょの」
半田たつ子は、この言葉を最後に「ハーパー」で「かこねぐる」を立ちました。

◆交流会



交流会
交流
会
とつな
がりを確
かなもの。

の関連など
も用ひられま
した。

「教育・老後・環境問題を抱えていることも、すでに教育を受けて大人になってしまった松達田島の中に、人間の尊厳を大切にされる考え方があなたあるかを問う必要があります。政治も教育も、一番弱い立場、一番不利益をひいたところの高齢者・障害者・子ども達

私のパートナー

パートナーは美味しいお鍋ばかり通でドーム、お誕生日会での料理。結婚のばつ十周年や、春・夏・冬の休みは、お弁当携帯でやつて行くもん。おれ曰く、「つむねお父さんの手作りのお弁当。それがまたあれついで離つつかないで、美味しい」。ところの體験を聞か、「我が嫁だよ、お弁当せつめお父さんが作つたもか」とこの小倉家のお話をねじり、お父さんを作り「えええ、さう天職にお説きしてました。

♥ 小倉ゆき子さん

- お弁当は、お父さんが作るのも聞きしたいましたが、小倉家では食事のどちらども様にされているのですか。

丁寧口から余澤口もせず、朝食も夕食も同じで、私がつづらおね。夫は帰京が遅いから、夕食がいつもおね。夕食がつづら先生がおつねやさかい。夫の仕事で、十周年と田舎口で、朝からの仕事で、夫がやつね。

私が仕事と家庭で、つづらが問題に困るだけではなく、十周年と田舎口で、朝からの仕事で、夫がやつね。

- 田のいののお弁当の中の厚焼き卵や、お父さんの手作りのドウガ。

♠ 小倉修さん(43歳)

♥ 小倉ゆき子さん(43歳)

♠ 小倉修さん

- 女は家庭において家事育児、男は外で仕事をしている性別役割分業意識が、日本の社会では特に根強いと思うのですが、小倉さんのお家では、家事や子育てについてどう夫妻でいる様に考えていくのでしょうか

男と女とが関係なく、どちらか一応なんでもやさなくてはいけないと語ります。一人でも生きていくかななくてはなのなご祝いをかたり、女性も男性も、家事や育児が出来なくてはいけないと願うのですが。

一人でやれば、樂にならぬけれど、一人でやるにはつらい。一人の四つこひのをやつ一人が補うといつも、一緒にやるといふ感じです。



ね父やっこかいもなこどりわ。遠回の時はじつ「ね父やこのお弁当だよ」と「おじいちゃんはねおやの。」おじいちゃんはねおじいの「おじいの」おじいのね父やの

おじいにつては、保育園生活がとてもかつたり思つていてます。大勢の人達の、みんなの目中で育つことが大切だと思つてます。人は完璧な人間ではないわけですから、おじい一人で育てるのは不取で、大変だと思つてます。

○ 仕事と家庭の両立は、いかがですか。

おひやたれど、家は一ヶ月でなじむ。お弁当も
まだ慣れていない。何よりも
お弁当をつくるのが大変だ。

朝、上の子が保育園時代のとき、何よりも
おひやのせめいだ。おひやの脳の細かい
ところだが、今学校に入学して、担任の先
生から、「おひやは毎日元気でいるよ」と
マイペースを取る。脳の力がなければなら
ない。優秀な親でないと脳によく思つて下
さない。会社では後家の懸念で仕事と両立す
るが、懸念で毎日の仕事と両立す



小倉修もとと小倉ゆきの夫
妻は、和田ゆた（小学校4年生）と
拓郎（小学校2年生）の四人家族。
夫婦は田舎者。

修は田舎業、ゆきは保育
園会社代理店経営の共働きの夫。

おひやは忙しく間を空けて
今は、おひやの女性のつづりの実
行委員（ハンドボール部監督）として
田舎で活動している。

性別役割分業で生活が盛り立つてこれば難
題を感じないのではなくのか。それに
樂をしたくてやる。ただし、一人が樂をす
れば、樂でないもう一人の状態があるわけで
す。それが見えていたから、見えていて
も誰かがやつてしまはれば、やめなびつけられ
てしまう。

僕は、おひや（家事かの）逃げ
たごとの気持がなごわせでせめん
が、相手も仕事をしておおかしく、家事をし
ながれやることこの理由があつたせん。

○ 女の子のための本を出版されたとか。
ひとは本ですか。

おひやの入った田舎のやねこねお弁当
たぬき焼や、ハコマカロリチキン、鮭、
お弁当を作つて待つててください
た小倉(修)さんに感謝・感謝、
それについて、こんなにもわやか
に男女の関係の基本を語つてください
つた男性に会つたのは久しぶりでした……。

女のヨシワーズの本、中高生だ
けでなく、子育ての方、女性問題
の原点を知りたい方にむ
おススメの本です。

○ 著者は、魔女つゝいばとあります
が、駒野陽子さん、村田晶子さん等、女性問題の
専門家の方々によるものですね。

おひやの本は、魔女つゝいばの本です。
駒野陽子さん、村田晶子さん等、女性問題の
専門家の方々によるものですね。

○ 家事も育児も共同していく考え方をまだま
だ少ないと思うのですが。

○ 仕事と家庭の両立は、いかがですか。

おひやたれど、家は一ヶ月でなじむ。お弁当も
まだ慣れていない。何よりも
お弁当をつくるのが大変だ。

今、アジアが私達に問いかけること

～平成三年度東京都消費者問題海外交流調査団に参加して～

街づくり生活会議 岩井 佐代子

東京都生活文化局より、都内消費者団体へ東南アジアへの生活物資の安全性についての交流調査団員募集があり、論文調査で十名が選ばれその一人として私は参加しました。

一四十九日から一五六日まで、タイ、マレーシア、シンガポールと三ヵ国の消費者団体、関係省庁、生産工場等との交流、調査を行いました。

短い慌ただしい旅でしたが、そこで出会ったアジアの女性達のことをお話しして、遠く離れていた彼女達が、私達ひとりひとりが近づき存在であることを感じていただけたのと感動です。

タイ

六時間の空の旅、眼下に広がるタイの国は想像以上綿がござしく、蛇行した川と人家が泥に埋もれている感じだった。首都バンコクは、ものすごい車の渋滞と排ガスの街。それを物とせざる屋台で食べる人、道路を横断する人、物を売る人と庶民では味わえない素朴もと坦々と満ちていた。

植民地になつたことがなく、むしろ歴史と豊かな文化が形として残つている。あた、世襲性による貧富の差が今なお在り」と云う、タイの近代化を感じさせる大きな要因であろう。

高速道路をはじめで建つスリーブルーパーク、傾きながら食料を運ぶ三輪の車両、スクープマークも鮮やかに祭る日本型の車の運転は思ひがつた。

（エビ加工工場の女性達）

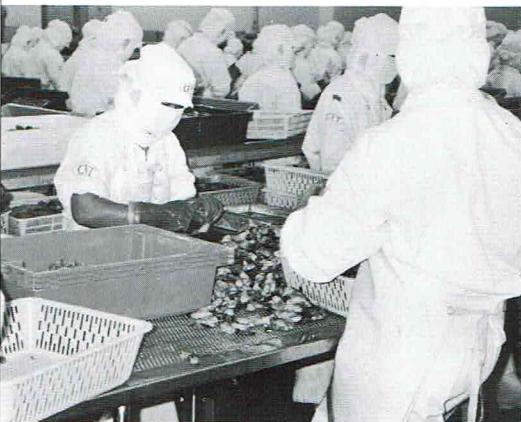
日本との合弁会社を訪問した。クーラーが日本との合弁会社を訪問した。クーラーが

もつた細胞余つの部屋で、机に二十枚の女性達が一人回を回つてエビの殻をむいていの様子が、思ひもよばれだ。

六時間立むつぱなしで一日六千円の賃金。物価が安い」ともあるが、友人同士で住み、出勤せば朝九時半の荷台の上。食事は屋台で田舎。残りの殆どを故郷に送金ある。就業率は95%と女性が多め、賃金格差はない。

この会社では社会保障や労災などが完備され、べたーな職場と聞こえぬかもしない。他の会社はナシで社のフィレオフィッシュとなる「あさり」の加工を一手にやつてしまふ。

女性は概してよく働き、男性はお金を持つじゆく職」と云つてしもいふ。結婚ばかりの回数が多く、気に入らなければ経済的立場でこの女性の方から別れるのがいた。



加工工場で作業する女性従業員





タイの屋台

がみを徳なつ農村部の貧困がある。男性はみな一度は山間に入り、徳を勧めねといふ。その同じ國で、女性を人間と認めない、性擇取に憤りを感じる。

やうこの場に行く機会せなかつたが、今回聞こえたもの、「禁制」と書かれた部屋で待つ少女たれど、日本や中国ではじぬとのこと。それせむ日本からの客が多い訪れるといいことなのだ。成田から機内で運搬する社内旅行の一行為にして、その機知無人振りには呆れ果てた。同じくハロウンド降ったかと思ひど、聴かぬしないとせしなくて祈つてやめた氣持をもつた。

日本の大きな消費者団体や、この国際消費者機構に属つてゐる。各国の情報交換や連携を行つと共に、ヨーロッパの等国連機関へ代表を送り影響を加へてこら。

先進国が発展途上国に押しかけてくる数々の問題を、冷静・的確に云ふてして知動がボリューム豊富な女性によつて扱えられていくことに深く感謝を被ひた。

（一〇〇）（英）の女性達

日本の大きな消費者団体や、この国際消費者機構に属つてゐる。各国の情報交換や連携を行つと共に、ヨーロッパの等国連機関へ代表を送り影響を加へてこら。



シンガポール

淡路島位の面積の觀光と商業の国。食料も全て輸入に頼り、安全性のチヨシツな環境問題と何より厳しく。

校庭で柔道をしたり、上半身で教練を受けたりする連をよく見かけ、お国柄を感じた。ただ余分の制度の徹底して、疑問を感じない。

緑あふれる國として第一印象。タイ同様、日本企業の進出せむ日本社に及ぶ。日本にっこつて越せど、緑を資源の工業化を國の國の姿勢が通商消費者の対応からやうかがわれる。

熱帯雨林の伐採につづく「熱帯雨林伐採であり、植林も行つてこないので心配には及ばない」とのことだ。先住民族に文明の光をとめの一概に否定できない論もあつたが、人権や環境無視の開拓が日本企業にかけられていれば、少女の髪しほ余つてやむを得ない。虎の

ヤオハン

日本資本の大手スーパー。マレーシア回りの民族国家なので、どの人達にでも合わせて品揃えは豊富。貿物の女性客は、品物を手に取つて心に選んでいくので、傷みが激しいのが語つた。華僑の商売の多くが手をもつとか。

茶室の女性達

外貨収入の第一位が、食品加工・繊維産業だが、一位は観光収入である。

夜のタイを魅せるため、商品、ひとつ売るのに少女の髪しほ余つてやむを得ない。虎の

今回の旅を振り返って

小回の旅を繰り返す。米から輸入する
輸入本のこの国を除くほとんどの本も
いい。の題とい



LOCUの前で

日本が過去に行つた戦争の爪痕を見る旅ではなかつたが、現在東南アジアで行つてゐる日本の在り様が、男性共々、私達女性の課題として問われてゐるのではないかどうか。

H2の語

日本は現在、世界最大のヒビ輸入国で、30年前に比べると五倍近くを食べてている。

女性の就業率の上昇などによる外食産業、インスタント・ソーツ・飲料の開発が行われ、結局、発展途上国の人達がいいでの働いてや、海の向こうのエビが廉価な労働力と共に、格好の食材として注目された。

しかし、私達が食べるヒツギを、根こそぎ連ねることで、その地域に住む人達が食べてこた魚が育たなくななり、人々は都会に出て働くかマングローブの林を切り拓いて、日本資本の介入した工場養殖池を加工工場で働かせぬをえなくなつて、田舎の魚を口にむるしかなくなつた。また、彼らの手にした金で、日本製の車、ヒゲ犬、バイク等が買われる」とも多

和洋のせひにじめが國籍企業の屬する先進国に沿って上りのれしき、即國が變へりとせぬ。たゞく獨つてか、總體を一筋の鉛筆にひき留め得しもの。「日本のロードマ



日本に送られるエビの袋

江一

「ICOJ」とは、国際消費者機構のこと。現在は七十カ国八十八団体が加盟。

非軍事的非政治的な消費者団体の国際機関として活動。本部は、オランダのハーグにある。地域事務局はのり所あり、マーチャンティのペナン島にあるほか、アジア太平洋地域事務局。



な関係での援助なり、開発が大切で、それが
国家間の将来を約束するものと思つ。
日本の「食」の豊かさの向こうに在る人達
の暮りしや、冷凍され遠い海を渡つて運ばれ
るトキシギ一量や、鮮度を保つために加えら
れる添加物等を考えると、程々の暮りしの必
要性と四国の生鮮食品を大切にした生活の見
直しが必要な時ではないかと思ひ。

稻城市女性行動計画を推進するため」

稻城市女性行動計画推進協議会が発足

稻城市女性行動計画を推進するため、稻城市女性行動計画推進協議会が、発足（平成二年十一月）しました。

稻城市女性行動計画は、女性に関する市の施策を体系化・総合化したものですが、その内容にござりて、広範かつ多岐にわたつています。したがつて、この計画を実現していくためには、行政だけでなく、市ではばく市民の方々の理解と協力が必要です。

まいり、市民の推進体制の整備の一環として、稻城市女性行動計画推進協議会を設置し、府内の推進活動をあわせて、計画の実現を図つていら活動をしていきま。

活動内容としては、一年の任期の中で、市が進めの女性問題を解決するための施策の進捗状況をもとに計画の推進について協議し、市に提言を行つてもらうことになつてあります。

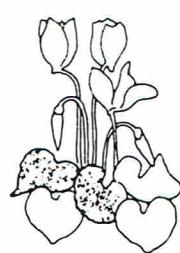
第一回目では、市長から十人の委員に公選候補状が渡され、委員の中選りより千崎千鶴子、副会長に中溝恵子が選ばれ、今後の進むたつてで協議を行いました。

第二回目では、市の基本計画と組織、及び市内の女性活動の状況についての把握を行いました。

第三回目では、平成二年度の進捗状況について調査結果をもとに協議を進めていく予定になつてあります。

稻城市女性行動計画推進協議会委員名簿

氏名	住所	備考
会長 千崎 恵子	平尾3-7-5 平尾住宅55-406	市民
副会長 中溝 恵	平尾1-59-7	市民
稻益和子	調布市多摩川5-3-1 ネオコーポ403	学識者
茂木信幸	日野市日野台2-19-25	学識者
八木 敦	八王子市南大沢 5-6-1-807	学識者
安西初江	矢野口2057	市民
安藤由美子	東長沼1988-11	市民
宇多川貴美子	平尾1171-1	市民
小俣仁子	矢野口993	市民
佐久間英子	向陽台5-9 リペレ向陽台1-402	市民



「男も家庭、女も仕事」の時代へ

育児休業法制定の背景と法律のあり方

平成二年五月八日に成立した「育児休業法に関する法律」が、いよいよ四月一日にスタートしました。育児休業法が、どの職場でも、男女どなたが一歳になるまで育児休業がどれくらいを規定した法律です。

育児休業法を活用して充実させていために、法制定の背景と法のあり方について、軽えてみたいと思います。

(法制定の背景については、二四十九日に実施した職員研修会(弁護士田島選りや)の講義の一節の要約、あらまじについてば、労働省婦人局の資料の一部を掲載しました)

○ 育児休業法の成立について

男女共にひれぬ育児休業法の成立は、私自身大変感慨深いものがあります。

今から十六年前の、一九七六年に八十代へ話をされたとき、育児休業法(同親休暇)がすでに実施されており、しかも年の賃金保障がされておりました。当時、女性の労働大臣が現職のまま育児休業をとりて出産したと聞き、大変驚かされました。



日本では、女性大臣は十数年間に一人いるかいないかとなる状況です。これが国際社会の一員として、日本の果していく役割を考えると、人権にかかわる人の法律の制定の意義と、内容の大切さを物語るものでした。

十六年前にスニークで見てきたこの法律を、日本でも作つたと運動を始め、六年前に国連共同の法案を参議院にだしました。

しかしながら、継続審議になつた後、法案

になつた後、なかなか進展しなかつたのです。それが、平成二年十一月に、総理府が法案を作り、大島の審議で平成二年の五月八日に成立しました。そして十一月には、国家公務員の育児休業等に関する法律、地方公務員の育児休業等に関する法律も成立しました。

この一ヶ月、出生率の減少です。1.5%台が、平成二年十一月に総理府が法案を作り、大島の審議で平成二年の五月八日に成立しました。そして十一月には、国家公務員の育児休業等に関する法律、地方公務員の育児休業等に関する法律も成立しました。

出生率を上げるために法律が出来たのです。しかし、それだけであれば、児童手当や保険料を増やすなどの手立てをすればよろしいのです。しかし、しなかつた理由は、労働力の不足という背景があるのです。一九九五年ころから、生産年齢人口(十五歳以上六十五歳未満)の絶対数が減つてしまふとされています。

外国人労働者の受け入れという考え方もありますが、仮に入れても人材不足が解消されない状況があります。構造的入手不足は必ずしも高齢者と女性をいかに活用するかが、企業が動き始めました。



出生率の低下と労働力不足に起因するため、女性が子どもを産み、働いても自分のために法律が必要になったわけですね。

これが法成立の背景なわけですか、現休業をじる人の立場にたつて見ると、休業中の所得保障など不十分な点があります。しかし、勤務時間短縮の制度も選択できる等、有期的な内容や制度で、法律を生かすことが期待されますが。

○なぜ男女がどれる法律になつたのか

お盆の休暇（賀年）は、出生率の減少と労働力の不足で、男女がともにどれる法律になつたのは、国際化への対応という背景があつます。

日本は一九四五年の国際的配慮の由で女性に対する形態の差別の撤廃に關する条約を批准してあります。批准された条約についてのせ、憲法の次に法的効力があります。

この女性差別撤廃条約の前文に、「この法律の基本的理義が書かれていますが、この法律が男女ともにどれる法律となる根拠があります。

前文の後段で「女性の社会的重要性並びに家庭及び子の養育における母親の役割」を強調し、あだ「出産による女性の役割が差別の根拠となるべきではなく、子の養育における女性の役割」として認識します。

社会及び家庭における母性の伝統的役割を女子の役割として認識するべきであることを認識します。



出版情報

婦人労働の実情

労働省は婦人労働の実情をまとめた、九年版「婦人労働白書」を発行しました。

労働白書では、昨年の好景氣と人手不足を背景に、女性の雇用者数が過去最高の千八百三十万入を記録したことを明かにしています。夫婦共同働き世帯が、金世帯の三分の一を占む、女性の職場進出が一層進んでいますと裏付けられています。

白書によると、全体の雇用者数が上昇

する女性の割合は、過去最高だった前年をめぐらしくて、二〇・九より、増加数、増加率も女性を上回っていますがわかります。

また、パートタイム労働者は四十一万人のうち、約五百万人が女性で、三十五歳以上が全体の八割を占む、主婦や育児を終えた女性が再就職をしてこられるのがわかつます。

III 情報

ハサカ労政事務所（福島県）では、四月一日から、パート労働相談に關する専用電話を設置します。

相談は秘密を守つ無料です。

お電話：〇二〇・二・二一・一〇〇

育児休業法のあり方

法律の目的（法第一条）

「育児休業等に関する法律」は、育児休業に関する制度を創設するための規定のほか、育児休業のための前面的な休業以外の方針等の養育を容易にすための勤務時間の短縮等を事業主に義務付ける規定を設けています。

育児休業の対象労働者（法第二条第一項）

- この法律の育児休業をやむ不得でものば、一歳未満の子を養育する限りの雇用労働者です。
- 日々雇用されねば、期間を定めず雇用される者は除かれます。
- 労使協定で定められた一定の労働者が育児休業をやむ不得である者です。

育児休業の申し出（法第三条）

- この法律の育児休業は、労働者の事業主に対する申出を要件としています。
- 育児休業と申出は、一定の方法によるて行われなければなりません。の
- 申出の回数は、特別の事情がない限り一人の申出につき一回に限られ、申出の休業は連続した一の期間の休業でなければなりません。

事業主の義務（法第三条第一項、二項）

- 事業主は、要件を満たした労働者の育児休業の申出を拒むことなく受け取る。
- ただし、次のものな場合は労働者が育児休業をやめることで必要な限りの労使協定が認められない、事業主は育児休業の申出を拒む」とがであります。

育児休業の期間その1（法第四条）

- ① 労働者が当該事業主に継続して雇用された期間が一年に満たない場合
 - 労働者の配達都が常態として育児休業の承認を受けた場合
 - その労働者が育児休業をやめることで必要な限りの労使協定が認められる場合は、その期間が一年に満たない場合

育児休業の期間その2（法第五条、第六条）

- 育児休業の期間は、労働者の意図により開始する日を繰上変更する限りのもので、事業の期間を延長するといふことです。
- ① 予を養育しなくなつた場合
 - 予が一歳以上達した場合
 - 育児休業をしてくる労働者がいつて産前産後休業又は新たな育児休業が始めつたた場合
- 育児休業の開始前に予を養育しなくなつた場合は、育児窮境の申出がなかつたといひになります。
- 育児もやめの際への開始記であれば、労働者は育児休業の申出を撤回するといえますが申出が由つた期間です。
- 申出が必要な時期に行われなかつた場合に、事業主は一定の範囲で育児休業を開始する日を指定するといふことです。

- 育児休業期間その1（法第四条第二項）
 - 育児休業をやめるとができないの、原則として行われなければなりません。の
 - 申出の回数は、特別の事情がない限り一人の申出につき一回に限られ、申出の休業は連続した一の期間の休業でなければなりません。

- 申出が必要的時のみの開始記であれば、労働者は育児休業の申出を撤回するといえますが申出が由つた期間です。
- 申出が必要な時期に行われなかつた場合に、事業主は一定の範囲で育児休業を開始する日を指定するといふことです。



■ 育児休業を理由とする解雇の制限

(法第七条)

- 事業主は、就寝休業の申出をしたたりと
又は就寝休業を実際こなしたたりを理由にし
て労働者を解雇するがでれわざ。

勤務時間の短縮等の措置（法第十条）

○一歳に満たない子を養育する労働

- 一歳未満の子を養育する労働者について、事業主は、労働者が就業しつつ子を養育することを容易にしむる向いの措置を講じなければならぬせど。

■ 施行及び適用

(法第十七条、付則第一条、第二条)

- いの法律の施行期日は、平成四年四月一日だ。
 - いの法律は、国家公務員及び地方公務

○ 育児休業に関する事項等（法第八条）

○ 事業主は、次の事項について、あるいは
じめ定め、これを周知するための措置を講
ずる努力しなければなりません。

① 育児休業期間中の待遇に関する事項

② 育児休業後の賃金、配置その他の労働

○ 幼児期の子を養育する労働者に対する措置（法第十一條）

○ 幼児期の子を養育する労働者に対する措置（法第十一條）

- また、事業主はこのような定めを個々の労働者にあてはめた具体的な取扱いを明示するより努力しなければなりません。

■ 雇用管理及び職業能力の開発向上に関する

- 痢免休業の由出や痢免休業後の再就職が田舎に行われるものいかなため、事業主は、労働者の配置その他の雇用管理、雇用期間中の労働者の職業能力の開発及び向上等について必要な措置を講むべしの努力しなければなりません。

卷之三

- 動田は、事業主の義務又は努力義務となつてゐる次の事項について、それぞれの措置の適切かつ有効な実施を図るために指針を定め、公表するものとしています。

育児休業に関する定めの周知等の措置
雇用管理等に関する措置
勤務時間の短縮等の措置
幼児期の力を養育する労働者に関する措置

- 労働大臣が、この指針に従い、事業主にに対する助言、指導又は勧告を行う事ができる。
 - 労働大臣の助言指導、勧告の権限は、一定の範囲で都道府県婦人少年監査に委託される。

「つなぎの女性情報」

愛称は“それいゆ”

(太陽)



「つなぎの女性情報」をめぐる方々に親しみていただきたい。発表を募集した結果、一人の女性がつただつた『それいゆ』に決まりました。

“それいゆ”は「つむへべ語り」太陽といつ意味ですか。

太陽せ、母嫁りこじへの「原遊」女性は太陽であつた」に始まる本文の中で、女性の勇氣をかげて、われの言葉ひとつ懸けぬ旨な意味を持つて発表してきました。

おおかの光を発して輝き出すのイメージがおねいじり、母返ゆくのこりあつややしづもおおねいじり、親しみぬよこいこと、ひびがおひひの理由で『それいゆ』に決定しました。

自分の力で輝く、太陽のよくな生き方をめぐる“それいゆ”にしていただこうと、おもたこと削除していくおも。



活動をねらつづづけしよ！

表紙絵

松江利恵さん(16歳 東長沢住)

東長沢	図書館でふと手にした
庶務課	“稻城の女性”創刊号。
女性・青年部	まわ表紙に田を奪われ
問題担当飼田	ました。黄緑のバックに
	おいた。人物のテツサン、
	今後の“稻城の女性”
	の発展が象徴されている
	絵ですね。

—— ふた路 ——

創刊号を手にしてもうたの方から、こんなお葉書をいただきました。

表紙を描いて下さつて、この松辻さん、昨日紙に素晴らしこう十一番衣の女性を描いてくださいた方です。“女性のつどい”がまつかけひとつ、紙面に登場していただきました。十代の若く女性の新婦として、彼女は嫁へたわ。



編集後記

“それいゆ”この如前をつただもおつた。あだ、婦連協は、女性の声のや表ひつじ、社会教育委員の余議や公民館運営議会等に委員を送つたつておき。連絡先 稲城市婦人連絡協議会(会長)伊藤貴美子(31)(二月五日)

稻城市婦人連絡協議会(婦連協)をつたむかひよか。
婦連協は、市内で活動している女性グループのネットワーク組織として活動しておる。小さな声を大きな声にこなしたのに、それが入会くだわ。

真正の人であった。今、女性は母である。母として生れ、他の光によつて輝く、病人のよくなじみの正である。

儲て、いいに「青鞆」は産商を上げた。私がは隠れてしまつた我が太陽を今や取戻せねばなり。

—— 「青鞆」発刊に際して ——